

## 会議録

会議の名称	令和6年度 第1回本庄市行政不服審査会
開催日時	令和7年1月15日(水) 午前10時00分から 午前11時30分まで
開催場所	本庄市役所2階 201会議室
出席者	(委員) 増井 武文委員、羽田 真委員、矢部 喜明会長 (事務局) 行政管理課 三森課長、横尾課長補佐、福島主任
欠席者	なし
議題 (次第)	1 開会 2 挨拶 3 審議 (1) 会長の選任について (2) 答申(諮問第1号)の方針について 4 その他 5 閉会
配付資料	・次第 ・委員名簿 ・諮問書及び事件記録一式
その他特記事項	
主管課	総務部行政管理課

発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (横尾課長補佐)	本日は公私共にお忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。 今回は、すでに事務局より資料を送付させていただきました審査請求にかかる諮問事件について審議を行いまして、審査請求に対する答申の方針について決定し、作成するものとなっております。 委員の皆さま方から、積極的にご意見をいただければと思っております。

## 様式

	<p>只今から、第1回本庄市行政不服審査会を始めさせていただきます。</p> <p>審査会の調査審議につきましては、本庄市行政不服審査会条例施行規則第4条により、非公開とさせていただきます。</p> <p>また、審査会の答申作成等のため、録音を取らせていただきますことをご了解いただきたいと存じます。</p> <p>会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日用意いたしました資料は、席上にありますけれども、本日の次第、委員名簿、そしてメールで送らせていただきました通知と、最後に次回の日程調整をしますのでカレンダーの写しを置かせていただいております。</p> <p>また、すでに送付させて頂きました事件記録、諮問書一式を使用したいと思っております。</p> <p>不足等がございましたら、お申し付けいただきたいと思いますが、大丈夫でしょうか。</p> <p>審議に先立ちまして、まず行政管理課長の三森よりご挨拶を申し上げます。</p>
事務局 (三森課長)	<p>皆様、おはようございます。行政管理課課長の三森と申します。</p> <p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>また、先日は「下水道事業受益者負担金決定処分に係る答申書」について最終確認いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>本日、ご審議いただく案件は、会長の選任と「保育料の決定に対する処分について」でございます。事前に諮問書及び事件記録一式を送付させていただいておりますが、答申の方針につきましてご審議審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、本日の案件のほか、また別件で滞納処分について諮問を予定してございます。計画的、効率的にご審議いただけるよう、開催日程等につきまして調整させていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (横尾課長補佐)	<p>次に、事務局として行政管理課の職員が出席しております。初めての者もありますので、紹介させていただきます。</p> <p>私が行政管理課法制係の横尾と申します。よろしくお願いします。</p>
事務局 (福島主任)	<p>今年度の4月より行政管理課に配属となりました、福島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (横尾課長補佐)	<p>続きまして、会長の互選についてでございますが、本庄市行政不服審査会条例第7条では、「審査会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」とございますので、只今から、会長の互選を行いたいと思います。</p> <p>会長の互選ですが、委員の皆さま方から自薦、他薦などはございますでし</p>

様式

	ようか。
矢部委員	誰か会長をやりたいという方がいらっしゃらなければ、これまで会長を務めさせていただきましたので、今回もまた務めることについて申し受けたいと思っていますが、皆さまの意見を伺いたいと思います。
羽田委員	ぜひ、矢部先生にお願いできればと存じます。
増井委員	私も、異議はありません。
事務局 (横尾課長補佐)	それでは、矢部委員が会長に就任していただくことに異議はございませんということでございますので、矢部委員を会長に決定させていただきます。 それでは、只今決定させていただきました矢部会長につきましては、任期満了まで会長として審査会を代表し、会務を総理させていただきます。よろしくお願ひします。
矢部会長	よろしくお願ひします。
事務局 (横尾課長補佐)	では、会長に選任されました矢部様より、一言ご挨拶をお願いいたします。
矢部会長	(挨拶)
事務局 (横尾課長補佐)	審議に入ります前に、本庄市行政不服審査会の運営にあたりまして、何点か確認をさせていただきます。 まず、本審査会は、本市が行った情報公開に係る処分の妥当性等について、公平・公正な立場で審議の上、答申を行うことを目的に設置されております。 また、本庄市行政不服審査会条例第9条より、委員の皆さまには、在任中も退任以後も守秘義務がございますので今回の事案の情報や資料等の取り扱いにつきましては十分ご配慮いただきますようお願いいたします。 また、先ほど申し上げたとおり調査審議の手続は非公開となっております。 ただし、条例にはございませんが、議事録につきましては、調査審議内容を非公開とした議事要旨を作成し公表してまいります。
事務局 (横尾課長補佐)	それではこれより審議に入りますが、本庄市行政不服審査会条例第8条第2項より、「会議の議長は、会長をもって充てる。」とございますので、審議の進行につきましては、矢部会長にお願いいたします。 それでは、よろしくお願ひいたします。
矢部会長	【審議事項は非公開】  内容の確認、論点の整理、次回以降の進め方を確認。
矢部会長	一旦今日はここで終わらせていただきたいと思いますが、よろしいですか。 では、そういうことで日程調整に入りたいと思います。

様式

事務局 (横尾課長補佐)	(日程調整)
矢部会長	それでは、審議の方はここで終了させていただきまして、今後答申の作成に努めていきたいと思います。ここで事務局の方に進行をお願いしたいと思います。
事務局 (横尾課長補佐)	それでは長時間にわたり慎重審議、ありがとうございました。以上をもちまして第1回の審査会を終了いたします。